

請願者の趣旨説明 希望する・希望しない

令和6年度大津市国民健康保険料の値上げ中止を求める請願

【請願趣旨】

物価高騰が国民の暮らしを直撃するなか、自営業者やフリーランス、年金生活者などが加入する国民健康保険(以下、国保)の保険料の値上げが相次いでいます。

そもそも国保の保険料は高すぎるため、加入者にとって過酷な制度です。国保加入者は、高齢者や失業者など「4割以上が無職」という状況です。大津市国保は現在、所得250万円、40歳夫婦と子ども1人(軽減対象外)のモデル世帯で、年額413,040円であり、所得の実に16.52%にもなっています。また、年収や家族構成によっては、協会けんぽ・共済組合などの被用者保険に比べ、その保険料負担は2倍に上ります。例えば、給与収入400万円の4人家族(30歳代の夫婦と小学生の子ども2人)の国保料は、大都市部では40万円前後です。一方、同じ年収・家族構成の世帯が、中小企業の労働者が加入する協会けんぽでは、保険料の本人負担は20万円前後です(図1)。これは、世帯の被保険者の数に応じて「人頭税」のようにかかる「均等割」という、協会けんぽや共済組合などにはない保険料賦課の仕組みがあるからです。

ご存じの通り、2014年に全国知事会は、低所得者が多く加入する国保の保険料負担が高いのは、「国保の構造問題」だとし、1兆円の公費投入で、「協会けんぽの保険料並み」に引き下げるよう要望しました。その後も、全国知事会、全国市長会は、国保への定率国庫負担を増額することを、国に要望し続けています。公費投入を増やして高すぎる国保料を引き下げるこそ、物価高騰で厳しい家計のやりくりを強いられている市民が望んでいることです。

さて、本年1月31日、滋賀県は国民健康保険運営協議会を開き、各市町の令和6年度国民健康保険料の基準額を示しました。それによれば、大津市の国保は、一人当たりの標準保険料が6,007円(4.80%)の値上げ案となっています。ただでさえ高い国保料であり、値上げはとても容認できません。

そもそも国民健康保険法は第1条で「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とし、第4条で国民健康保険事業の運営の健全化を国と都道府県の責務としており、国保は単なる国民同士の助け合い事業ではありません。

以上の趣旨から以下の項目の実現を強く求め請願を致します。

【請願事項】

1. 令和6年度の国民健康保険料の値上げを行わないで下さい。
2. 全国的には、「均等割」を自治体独自で減免して、子育て世帯を支援している自治体が出ていますが、大津市においても、子どもの国民健康保険料の減免を検討して下さい。

令和6年2月20日

大津市坂本 6-25-30 坂本民主診療所内

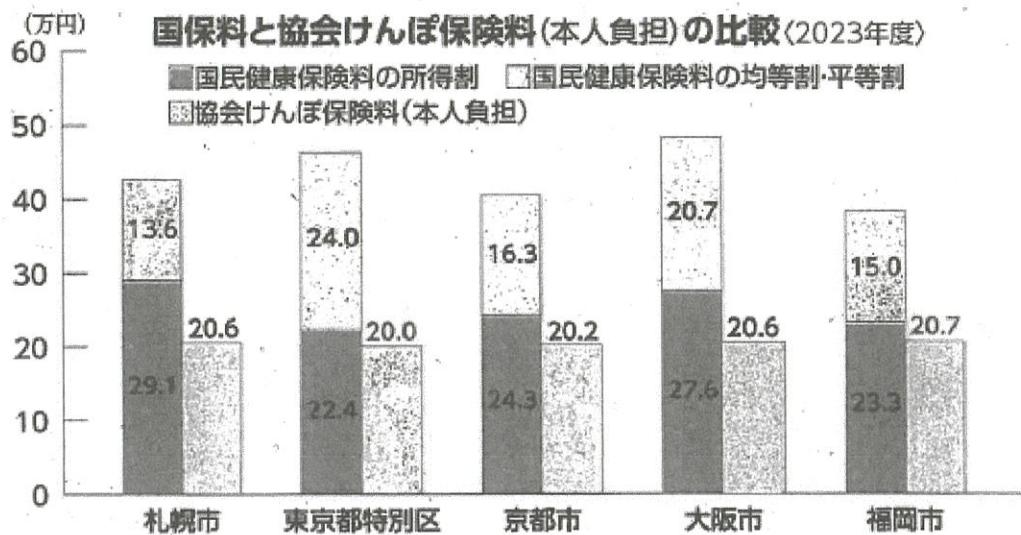
TEL077-579-7121

大津社会保障推進協議会 会長 山口 岡印



大津市議会議長 竹内 基二 様





(図1)

令和6年度大津市国民健康保険料の値上げ中止等を求める請願

紹介議員

中川哲也

杉浦智子

林まり

柏木 阿久友子

小島義雄



請願第1号

請願者の趣旨説明 希望する・希望しない

請願書

2024年2月20日

大津市議会

議長 竹内 基二 様

〔請願者〕

住所 大津市昭和町2-17 電話番号 (077)524-0331

氏名 帯状疱疹ワクチン接種助成制度を求める大津市民の会

(ゼゼ健康友の会内)

会長 松村恒夫



他 229人

〔紹介議員〕

中川 ちや
杉浦 知子
林 まり

木下 敏子
小島 義雄

帯状疱疹ワクチン接種助成制度の創設することについて

【請願の趣旨】

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する帯状疱疹ウイルスが再活性化し、発症します。

国内では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあります。また、神経の損傷によって、その後も痛みが続く「帯状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障がいが残ることもあります。

ワクチン接種により、発症を予防する有効性は明らかであり、帯状疱疹罹患による深刻な健康被害を未然に防止する取組は重要です。しかし、ワクチン接種費用が高額になることから、接種を諦める高齢者も多いのが現状です。

高齢者の経済的負担を軽減し、社会参加を促し、豊かな高齢社会の実現のため、大津市においても、帯状疱疹ワクチン接種助成制度を創設していただきたく、次の事項を請願します。

【請願事項】

1、帯状疱疹ワクチン接種助成制度を創設してください。



請願第2号